

産婦健康診査の助成について

産後はホルモンの変化や、赤ちゃん中心の生活になり、お母さんの体調も大きく変わります。精神的にも不安定になりやすいお母さんの心とからだの健康や産後うつ予防のため、産婦健康診査の費用を一部助成しています。

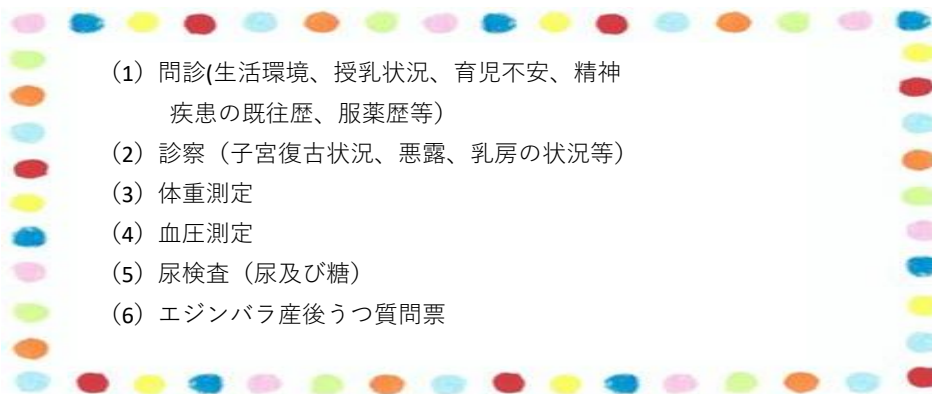
対象者：健診受診日時点で大槌町に住民票がある方。

(出産からおおむね56日を経過するまで。)

回数と時期：産婦健診の回数は**2回**となります。

第1回:産後2週間前後 第2回：産後1か月前後

助成の対象となる産婦健診の項目



産婦健診時には※大槌町産婦健康診査費用助成事業受診票兼助成券を医療機関に受診ください。

※母子健康手帳交付時にお渡しします。

助成額上限：1回5000円(健診費用が5000円を上回る場合の差額は本人負担となります。)

なお、県内の医療機関における産婦健診は5,000円以内のため窓口の負担は発生しません。

受診先：県内の産婦人科での受診が対象となっております。それ以外の医療機関で受診した場合は償還払いにて費用を助成します。

※償還払い…自己負担でお支払いいただき、申請後に助成額分をお支払い

【償還払いによる手続き】

申請方法：出産日から1年以内に健康福祉課窓口まで下記必要書類をお持ちください。

必要書類※書類については窓口で写しを取らせていただきます。

- 医療機関が発行した産婦健診に係る領収書
- 母子健康手帳
- 産婦健診の結果が確認できるもの
- 受診票等 印鑑



<お問い合わせ・申請先>
大槌町子育て世代包括支援センター
(大槌町役場 健康福祉課内)

TEL：0193-42-8716

